

具体的な検討事項(論点) <更新案>

資料1 - 1

(第16回「21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)」調査内容)

令和7年7月23日

- ※ 黄色ハイライトは、引き続き検討が必要な事項
- ※ 青字は、これまでの研究会における主な意見
- ※ 赤字は、対応方針(案)

<本人調査>

(問1：同居者、問7：子供自身の悩みや不安、など) 【選択肢の記載変更】 (保護者用に再掲)

○ 平成13年出生児調査(第16回)では、複数の問(問1、問7など)の選択肢「その他」において、自由記述欄(「具体的に」を付して括弧書き)を設け、具体的な内容を質問していたが、平成22年出生児調査では、第13回以降、当該選択肢において、当該欄を削除し、具体的な内容の記載を求めている。

・ 選択肢「その他」においては、具体的な内容の記載を求めないこととするとのことだが、括弧書きを残して「具体的に」の記載のみを削除するのによいのではないか。(廣松委員(第2回))

⇒ 本件については、本調査に係る過年度の総務省による審査において指摘を受け、回答者の負担軽減の観点から、平成13年出生児調査では第19回以降、平成22年出生児調査では第13回以降、選択肢「その他」において、自由記述欄をすべて削除している。

⇒ こうした中、平成22年出生児調査の第16回から、再度、当該欄を設けることは、今後の総務省による審査において、回答者の負担増加につながるなどの指摘が予想されるため、括弧書きを含め、具体的な内容の記載を求めないこととしてはどうか。

(問3：起床・就寝時間、問4：朝食の摂取状況) 【質問項目の再考】

・ 起床・入眠時間や朝食を食べるかを高校生に聞くのはどうか。(濱中委員(第1回))

・ これらは厚生労働省の調査項目を踏襲したものであり、起床・就寝時間は2回から、朝食のとり方は5回と9回、11回以降15回まで継続。生活習慣が必要な時期までに形成されているかを確認している。(厚生労働省(第1回))

・ 起床就寝や朝食については、子供の頃は大事だが、高校生になれば聞く必要はないのではないか。スペースの問題もあるので削除の候補にはなるかと思う。(濱中委員(第1回))

・ 文部科学省の調査背景に「朝食欠食率」などがあったのかどうか、検討したほうがよい。(遠藤委員(第1回))

・ 厚生労働省で調査を始めたとき、少子化対策もそうだが、親の育児の負担という観点もあったように記憶している。起きる時間・寝る時間が30分単位で細かいのは、そうした意図があったと思う。(廣松委員(第1回))

・ 健康関連行動ということで、OECDでも睡眠時間はウェルビーイングに関して関係の深い項目。一方、詳細な時刻までの必要性はないかもしれないので、OECDの基準で〇〇時間寝ているか、といった形を変えてもいいかもしれない。空いたスペースで運動の習慣などを盛り込んでもいいのでは。睡眠時間、運動習慣、提案内容については、文部科学省へ提案する。(川本専門委員(第1回))

<本人調査（続き）>

- ・ 目的の設定については検討の必要がある。世界的には8時間睡眠が基準とされているので、その点に注目する観点はあるが、文部科学省としては学校での授業の集中という観点で連続睡眠時間数の回答を求めているのか、起床時間が必要なのか、目的次第で必要になる項目が変わる。（遠藤委員（第1回））
- ・ 以前起床時間と就寝時間を30分単位で聞くのは、細かすぎると意見したが、担当課より要望があって当該設問が必要であるということであれば、残してよいと思う。（廣松委員（第2回））

⇒ 文部科学省関係課の見解は、以下のとおりであり、これまで通りの形での調査実施を希望するとのことであり、平成13年出生児調査（第16回）と同様に質問する。

※ 基本的な生活習慣の確立については、現行の第4期教育振興基本計画においても、関連した内容が明記されており、本調査における「起床時間」「就寝時間」「朝食の摂取状況」は、活用していきたい項目。「起床時間」「就寝時間」は、1時間単位では、幅が大き過ぎ（6時に起きて11時に寝る人と、6時50分に起きて11時に寝る人が同じ結果となる）、睡眠時間の長さのみでは、昼夜逆転している場合が含まれてしまうので、現行のまま、30分単位で細かく把握したい調査項目。また、年齢における変化をとらえることができる調査は、本調査のみと思われるので、このまま継続していただきたい。

（問8：子供の性格等）【質問レイアウトの変更】

○ 問8の質問レイアウトについて、平成13年出生児調査（第23回）問3の質問レイアウトのように変更する。

- ・ 自己と他者をそれぞれ尋ねることに意味があるので、本人調査の問8に相当するものを保護者票に他者評価として入れてもよいのではないかと。（川本専門委員（第1回））【保護者用に再掲】

⇒ 問8の質問レイアウトについては、平成13年出生児調査（第23回）問3の質問レイアウトのように変更する。

（問9：自尊感情）【選択肢の整理】

○ 問9において、10問で構成されていた小問を整理し、平成13年出生児調査（第24回）問6のような全6問の構成とする。

- ・ 平成13年出生児調査では、第18回のタイミングで、文部科学省から項目数を減らしたいという打診を受けて、4項目を削除している。平成22年出生児調査では、初めから6項目でよいと思う。（川本専門委員（第1回））
- ・ コホート性を考慮するならば、10項目にしておくという考え方もある。どこに重きを置くかによって、設定すべき調査項目が変わるので、目的の確認をしておくといよい。（遠藤委員（第1回））
- ・ 青字の選択肢は、第16回調査で新たに追加されたものか。調査の実施主体が変わったことにより、選択肢の内容が大きく変わると、回答者が異なる調査としてとらえてしまう恐れがある。（濱中委員（第1回））
- ・ 本人用の問9の自尊心については、当時の文部科学省の担当から政策として重要な位置づけだという意見があり提案をした。問8の質問で非認知スキルは測定できるので、問9は削除してもよいかもしれない。（川本専門委員（第1回））
- ・ 問9は時代における自尊感情の低下を知りたいのであれば残しておいてもよいが、非認知スキルを見たいのであれば項目として削除してもよいのではないかと。（遠藤委員（第1回））

⇒ 10問で構成されていた小問を整理し、平成13年出生児調査（第24回）問6のような全6問の構成とする。

<本人調査（続き）>

（問10：子供自身の最新の状態（心））【質問項目の再考】

- ・ 問10は最近2週間の私の心の状態を聞いているが、全体的に心の状態を聞いている項目が多く立て続けになっているので、必要かどうかを検討する必要があるのではないか。（辰巳委員（第1回））
- ・ 問10は平成13年出生児16回調査の際に打診があり、提案したもので、簡便で利便性の高い尺度になっている。問11が身体面で、問10と併せて心身の健康状態ということになっている。この問を残すかどうかは、目的によるものと思うが、バックグラウンドとしては取っておいたほうがベターかと思う。（川本専門委員（第1回））
- ・ 質問項目が増えていく方向になるため、目的を考慮して取捨選択をしていくべきと考える。（辰巳委員（第1回））
- ・ 問10については、毎年聞いている質問のため、継続した方がいいと考える。（石田座長（第1回））
- ・ 内面に関することを立て続けに聞く負担感を考えるのであれば、問3の起床入眠時間と並べて聞いた方がいいかもしれないが、変えてほしいという強い意見はない。（川本専門委員（第1回））

⇒ 本調査（縦断調査）における本調査項目の継続性や必要性に鑑み、平成13年出生児調査（第16回）と同様に質問する。

（問14：前年の得意・不得意な科目、問19：家庭学習等）【質問項目の再考】

- ・ 問14の「得意だった教科」等については、個別に聞いても意味があるかどうか。（濱中委員（第1回））
- ・ 入試に関することや、どの程度勉強して今の学校に入ったか（受験に関しての勉強時間）は、設問を追加してもいいかもしれない。受験以外の期間の勉強時間として解釈されると、調査の時期的にあまり勉強していない時期の可能性もある。（濱中委員（第1回））
- ・ 学校教育をより良くするための質問項目が入っていた方がよいと思う。得意教科を聞く質問は、アメリカ政府の調査で類似した内容が分析に使われていたかと思う。全国学力・学習状況調査の項目と重なるが、「学校に居場所があるのか」などの項目を聞くのはどうか。また、「教員は授業以外の学習活動を計画してくれるか」、「探求を促してくれるか」など学校教育に直接フィードバックしていけるような調査項目をいれるとよいのではないかと。（辰巳委員（第1回））
- ・ 受験のために何時間勉強したか聞くのは聞きにくいと感じる。（濱中委員（第2回））

⇒ 本件に関連しては、以下のような状況にあることから、平成13年出生児調査（第16回）と同様に質問する。

- ・ 「得意だった教科」は令和5年3月の特別報告で、SSHと理系進路選択の分析に使用している。
- ・ 「受験に関しての勉強時間」は定義が難しく、総務省による厳格な審査がある統計調査では、設問として承認されるか懸念。
- ・ 学校教育の改善のための調査項目は、教科調査の結果との関連を分析できる全国学力・学習状況調査のほうが活用可能性が高いと考えられがちであり、調査項目の精選と重複排除が求められる統計調査では、新規項目としての必要性の説明が難しい。

<本人調査（続き）>

（新規：回顧質問）【質問項目の追加】

- 小・中学校時代の教育体験等について、新たに回顧的な質問を行う。
 - ・ 回顧的質問に関連して、2010年の文科省教育政策方針で「生きる力」に重きを置かれるようになった背景もあるので、調べていただくとはよいのではないかと。（遠藤委員（第1回））
 - ・ 単発の調査項目として考えると、他の調査と重複していると思われるかもしれないが、例えば、将来大学生になってからの学習行動と、かつて、どう勉強していたかを関連して分析するという観点からすると重要かもしれない。今まで本調査でそういう分析はしていないが、将来的な分析で必要になるとすると、現時点で考えておく必要がある。（濱中委員（第2回））
 - ・ この時点で聞いておくことが、将来の就職後等、長期的に大事だということであれば、理由を含めて提案する必要があると思う。（石田座長（第2回））
 - ・ 本人票に回顧設問を入れることに関して、いじめやつらい経験をいつのタイミングで聞くのが適切か、専門の方のご意見を踏まえて検討いただきたい。大学を卒業してからだと覚えていない・忘れたという回答が多くなる、ということだが、小・中学校の経験に関して、あまり間を置かず聞くのは、本人にとっても辛い印象もある。（廣松委員（第2回））
 - ・ ただ中にある場合、自分の中で評価が定まっていない。そういう意味では一定間隔をおいた方が聞く意味があるという考え方もある。事実ベースであれば、今現在として聞く意味はあると思う。（遠藤委員（第2回））
 - ・ いじめられた経験に対する主観的な認識を問うような場面であれば、一定間隔後、振り返って落ちついて問うことには意味がある。現状の被害状況自体を聞くのは現在進行形で聞くのがよい。このぐらいの年齢層の子に受けたことを聞く、ということ自体には意味はあるが、この年齢の時点で、そこまで立ち入ったことを聞くことの是非は、目的と照らし合わせて検討すべき。将来的な精神疾患の分析等が、この調査の目的に含まれるのであれば、意味はあるが、どちらかというところには軸足は置いていない調査と認識しているので、この縦断調査では、あまりプラスではないと思う。（川本専門委員（第2回））
- ⇒ 過去のつらい経験等の回顧的な質問について、本調査の第16回（16歳）の時点で質問することの是非は、調査の目的と照らし合わせて検討する必要があるが、本調査の目的に鑑みると、この時点（年齢）で、個人の内心に係ることに立ち入って質問することは、あまりプラスではないとのご指摘もあるため、第16回では質問しないこととし、今後、一定の期間を経た適切な段階における対応について、改めて検討することとしてはどうか。

<本人調査（続き）>

（新規：SNS等の活用）【質問項目の追加】

- ・ スマホやSNSの利用に関する質問項目を追加した方がよいのではないか。高校生が答えて面白い質問であれば 回収率があがると思われる。いつからスマホを持っていたかなどを回顧的に聞くなどはどうか。（濱中委員（第1回））
- ・ 高校1年生でも生成AIを宿題の中で活用する時代なので、生成AIに関連した内容を追加することを検討していただきたい。（辰巳委員（第1回））
- ・ スマホについて、平成13年出生児調査の第17回で質問しているので、タイミングを合わせるとのことだが、SNSは十数年前とは状況が全く違うので、同じ時期に質問する理由はないのではないか。（赤林委員（第2回））
- ・ 生成AIに関する設問については、民間調査で子供のAI利用が広がっているという結果がある。このタイミングで文部科学省が現状を把握することで、今後に生かすことができるのではないか。科目の得意不得意にしても、生成AIが関わってくる可能性があり、それがいつ頃から始まったのかを調査するという事は有益ではないかと考える。（赤林委員（第2回））
- ・ この半年を見ても、職場でのAIの使い方は、どんどん変化してきている。子供の早期にAIの使用があった場合、その後の思考力に影響があるのではないか。進路選択もAIを利用して壁打ちをしながら行うなどが、若者の転職市場でも行われている。1年後だとまた変化している可能性もあるので、今の段階で聞くことが必要ではないか。（辰巳委員（第2回））

⇒ スマホ等の情報機器の利活用の状況については、平成13年出生児調査では、第17回において質問している。

⇒ こうした中、平成13年出生児調査との比較対照等を行うことを目的とする平成22年出生児調査では、回答者の負担軽減の観点から、調査項目全体の抑制を図りつつ、社会情勢等が変化中、子供の行動がどのように変化したかを効果的に把握する観点から、同一年齢を対象とした第17回において質問することが適当ではないか。

⇒ また、追加でご意見のあった生成AIについては、初等中等教育段階における生成AIの利活用に関する実証事業等に係る取組の状況も踏まえつつ、スマホ等の情報機器の利活用の状況を質問する第17回以降の調査設計時に改めて対応を検討することとしてはどうか。

※ 生成AIの登場以降、文部科学省としては、令和6年12月に学校現場の利活用の参考となるよう生成AIの利活用に関するガイドラインを改訂し、生成AIの概要、基本的な考え方や学校現場において押さえておくべきポイント等を整理。現在は、ガイドラインを踏まえ学校現場において生成AIの利活用に取り組む「パイロット校」の指定や様々な実証事業を通じ、学校現場における生成AIの利活用に関する成果・課題の検証を進めており、今後の更なる議論に資するよう知見の蓄積・整理を進めているところ。

※ AIは急速に社会に普及しており、既に汎用的な生成AIサービスが利用可能な状況にあるだけでなく、ブラウザ等を通じて意図せずAIの出力結果を利用するなど様々な利用形態が存在している。そのような中において、現時点で技術に関する特定の使用方法の項目を設定することは困難ではないか。

<保護者調査>

(問3：父母の就業状況、問11：子供の将来像、など) 【選択肢の記載変更】 (本人用に再掲)

○ 平成13年出生児調査(第16回)では、複数の問(問1、問7など)の選択肢「その他」において、自由記述欄(「具体的に」を付して括弧書き)を設け、具体的な内容を質問していたが、平成22年出生児調査では、第13回以降、当該選択肢において、当該欄を削除し、具体的な内容の記載を求めている。

・ 選択肢「その他」においては、具体的な内容の記載を求めないこととするとのことだが、括弧書きを残して「具体的に」の記載のみを削除するのもよいのではないか。(廣松委員(第2回))

⇒ 本件については、本調査に係る過年度の総務省による審査において指摘を受け、回答者の負担軽減の観点から、平成13年出生児調査では第19回以降、平成22年出生児調査では第13回以降、自由記述欄をすべて削除している。

⇒ こうした中、平成22年出生児調査の第16回から、再度、当該欄を設けることは、今後の総務省による審査において、回答者の負担増加につながるなどの指摘が予想されるため、括弧書きを含め、具体的な内容の記載を求めないこととしてはどうか。

(問5：中学校名) 【質問項目の追加】

○ 問5において、中学校名に加え、平成13年出生児調査(第24回)において質問した小学校名についても、併せて質問する。

⇒ 中学校名に加え、小学校名についても、併せて質問する。

(補問6-1：学校にかかった費用) 【質問内容の再考】

・ 学費関係は来年から大きくシステムが変わるので、関連の質問は、よく検討したほうがよいのではないか。(濱中委員(第1回))

・ 授業料に関して、就学支援金は一度払った後に戻る場合もあるので、7月に調査する場合、回答時点で戻ってきていない。それをどのように解釈して回答するかを回答者に委ねることが懸念される。(濱中委員(第2回))

・ 授業料が無償化される場合、授業料は聞かないということでよいのか。文科省側で授業料等がどのようなシステムになっていて、7月基準の調査で授業料の質問をした場合、どのような回答が寄せられるか、今一度検討して欲しい。(石田座長(第2回))

・ 入学料は、実際に入学した学校だけか、入学しなかった学校に支払ったものも記入するか、検討した方がよいのではないか。高校では私立の入学料の支払いを公立の可否が出るまで待ってくれるケースが多いと聞かすが、入学金の支払い重複がないのかは不明なので、調査した方がよいかもしれない。(赤林委員(第2回))

・ 実際に入学金を払うのは、本調査を実施する前年度の2月～3月頃なので、設問文を「令和8年4月から」にすると、支払った額は0円と記載してしまうのではないか。設問文の表現を検討していただきたい。(濱中委員(第2回))

⇒ 「学校にかかった費用」について、平成13年出生児調査との比較対照等を行うことを目的とする平成22年出生児調査の第16回では、平成13年出生児調査の第16回(補問6-1)をベースにして、保護者が実際に負担した経費の状況を回答しやすくなるよう、適宜、注釈等を追記して、質問することとしてはどうか。

<保護者調査（続き）>

（補問6-2：奨学金受給）【質問項目の追加】

- 補問6-2において、奨学金を給付奨学金・貸与奨学金に分けて質問する。
 - ※ 平成13年出生児調査では、第18回の補問5-2において「高校生等奨学給付金」に係る記載が追記されている。
 - ⇒ 奨学金を「給付奨学金」と「貸与奨学金」に分けるとともに、「高校生等奨学給付金」を追加して、質問する。

（問7：子供にかかった費用）【質問の統合】

- 子供にかかった費用については、平成13年出生児調査では、2つの問に分けて質問していたが、平成22年出生児調査では、1つの問として、まとめて質問している。
 - ⇒ 平成22年出生児調査の第15回までと同様、1つの問として、まとめて質問する。

（新規：子供の性格等）【質問項目の追加】

- ・ 自己と他者をそれぞれ尋ねることに意味があるので、本人調査の問8に相当するものを保護者票に他者評価として入れてもよいのではないか。（川本専門委員（第1回））【本人用に再掲】
- ・ 前提として、望ましさ等による反応のバイアスなどの影響が多々あるということで、自分に対する意識のようなものを自己評価で聞くことの限界は常々指摘されている。子供のことを比較的よく知っている第三者として、親による評価を盛り込んでおくことは、第16回調査の中だけでの分析の可能性は、そこまで大きくはないが、例えば、大学進学、就業まで見越したとき、特に教育達成や将来的な仕事関係のアウトカムに対する予測というのは、むしろ自己評価よりも他者評価のほうが高いといったことを示す研究などもあり、そういう意味で、一度でも、他者評価をするメリットはあると考えている。（川本専門委員（第2回））
- ・ 親に子供のことを聞くのは、今回の調査の大きな特徴の1つではないか。親の子供に対する評価も、今後の成長や進路も含めて、大きな要素ではないか。縦断調査の特性を活かす意味でも残してほしい。（廣松委員（第2回））
- ・ 保護者票の問10で、どのように育てて欲しいか聞いているが、もし問10を小さい頃から継続して聞いているなら、子供の性格等に対する親の評価は高校1年段階で聞くのが時期としてちょうどいいので、問10と入れ替えてもいいかもしれない。一方、この設問（問10）は、高校1年段階の子供を持つ保護者向きの選択肢ではないようにも思う。（濱中委員（第2回））
- ・ 「必要性をいかに説明できるか」がキーになっている。積極的な理由付けができるか、検討して欲しい。（石田座長（第2回））
- ※ 保護者に対する「問10：期待する子供の将来像」に係る質問は、平成13年出生児調査では、第3回、第10回、第16回において調査しており、第17回以降は調査しておらず、一方、平成22年出生児調査では、第3回、第10回において調査している。
 - ⇒ 「子供の性格等」について、子供のことを知っている第三者として保護者からの評価を盛り込むことは、大学等への進学や就業を見据えたとき、教育達成や将来的な仕事関係のアウトカムに対する予測をする上で効果的と考えられ、縦断調査という本調査の特性を活かした質問として適当とのご指摘を踏まえ、本人（子供）に加えて、新たに保護者にも、同様の質問をすることとしてはどうか。
 - ⇒ 一方、回答者の負担軽減の観点から、調査項目全体を抑制するため、平成13年出生児調査の第16回において、保護者に質問した「期待する子供の将来像」については、高校1年段階の保護者への質問には適さないとのご指摘を勘案し、削除してはどうか。